



2023年8月2日

各位

会社名 株式会社ジョイフル本田
代表者名 代表取締役社長 平山 育夫
(コード番号 3191 東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部部長兼広報・IR 部長
久保 裕彦
(電話番号 029-822-2215)

当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）に関するお知らせ

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、そこで明確になった課題解決のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、2019年6月期より取締役会の実効性に関する自己評価を実施しております。この度、2023年6月期の分析・評価を終えましたので、以下のとおり、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 評価プロセス

- (1) 対象者：全取締役（6名）および全監査役（3名）
- (2) 回答方式：記名方式によるアンケート回答（2023年6月実施）
- (3) アンケート項目
 - 1) 取締役会の構成について
 - (a) 取締役会の人数および社外取締役の人数・割合
 - (b) 社外取締役の企業経営に関する知識・経験・能力
 - (c) 取締役会の構成員（監査役含む）の多様性
 - 2) 取締役会の運営について
 - (a) 開催頻度および年間スケジュールと審議事項の事前決定
 - (b) 議案の範囲・分量および提出資料の内容・分量
 - (c) 事前検討時間の確保
 - (d) 各議案の審議時間と議事進行および議論の活発さ
 - 3) 取締役会の議案について
 - (a) 企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議
 - (b) 議題の選定および議題の提案時期
 - (c) リスクテイクとなる議案を支える雰囲気
 - (d) コンプライアンス・内部統制・リスク管理体制の整備・運用
 - (e) 事業に影響する主要なリスク
 - (f) 人材戦略および人的資本に関する事項
 - (g) 利益相反取引の管理

- 4) 取締役会を支える体制について
 - (a) 社外取締役を含む取締役の情報収集機会の確保
 - (b) 監査役の調査権限や情報収集機会の確保
- 5) 指名委員会および報酬委員会（いずれも任意の機関）の機能度について
- 6) 業務執行取締役と社外取締役間のコミュニケーションの十分性について

2. 前回アンケート結果を踏まえた 2023 年 6 月期の取り組み

2019 年 6 月期のアンケート開始以来、年々その評価を高めており、2022 年 6 月期のアンケートでも、社内外の取締役および監査役から概ね高い評価を受けました。こうしたなか 2023 年 6 月期は、さらなる実効性向上のために、中期経営計画に照らした議論を充実させ、実現に向けた戦略的な方向性および進捗状況のチェック体制を構築すること、リスクマトリクスに関する議論をさらに深めていくこと、資料配付時期の早期化をより一層進めることなどが課題として挙げられ、以下のとおりの事項について実行しました。

- (1) 中期経営計画の実現に向けた戦略的な方向性および進捗をチェックできる体制を構築すること

中期経営計画の定量目標について、経営管理ダッシュボード内に進捗報告欄を設け、取締役会報告事項のなかで意見交換を実施しました。

- (2) リスクマネジメントに関する事項について、さらに十分な時間をかけ議論を深めていくこと

リスク・コンプライアンス委員会で四半期ごとにリスクマトリクスを更新し、その結果を取締役に報告し、意見交換を行う体制を構築しました。

3. 2023 年 6 月期取締役会の実効性に関する評価の結果（概要）

アンケート結果によると、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議案、そして取締役会を支える体制のいずれの項目においても、前回結果と同様に高評価となっています。これは上記のとおり、課題を遂行してきた成果であると考えますが、とりわけ下記の点について改善が見られました。

- ・経営管理ダッシュボードに掲載する情報量を適時アップデートし、人的資本に関する事項および中期経営計画における定量目標の進捗状況について活発な議論がなされました。
- ・リスクマトリクスの見直しを四半期毎に取締役会で報告することで、主要リスクが共有化され、適切な克服策が検討されるようになりました。

4. 今後の課題への対応

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2023 年 6 月期の取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しましたが、さらなる実効性向上のために、以下の事項を課題として認識し取り組むことといたします。

- ・経営戦略・方針に関する事項および人的資本に関する事項について、SWOT分析（クロスSWOT分析）やVRIO分析等のフレームワークを活用し、議論を深めていくこと
- ・主要部門長および起案者が取締役会へ出席し、直接説明および質疑応答を行うことで高精度かつスピーディな業務執行を図ること
- ・次回取締役会のアジェンダ事前告知により、より深い議論を行える体制を構築すること

当社取締役会は、これらの課題遂行を通じて、取締役会の実効性向上に引き続き取り組み、コーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以上